

令和 6 年度十日町市地域公共交通活性化協議会 事業計画（案）

1 協議会開催

(1) 第 1 回協議会【参集形式】

時 期：令和 6 年 6 月 4 日

報告事項：令和 5 年度の路線バス・市営バス・予約型乗合タクシーの利用状況について
市営バス吉田線の運行について

協議事項：令和 5 年度事業報告及び収支決算報告について
令和 6 年度事業計画（案）及び収支予算（案）について
市営バス吉田線の土・日・祝日の運行について
十日町市地域公共交通活性化協議会分科会の設置について

そ の 他：運転手確保（地域公共交通人材確保支援）について
新潟県広域移動実態等調査及び実証事業について

(2) 第 2 回協議会

時 期：令和 6 年 6 月

内 容：生活交通確保維持改善計画（案）について

(3) 第 3 回協議会

時 期：令和 6 年 10 月

内 容：十日町市地域公共交通計画搭載事業の令和 7 年度実施事業等について

(4) 第 4 回協議会

時 期：令和 6 年 12 月

内 容：生活交通確保維持改善事業費補助金の事業評価について

(5) 第 5 回協議会

時 期：令和 7 年 3 月

内 容：令和 7 年度事業計画（案）及び収支予算（案）について

2 事業

(1) 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に関すること

ア 方針

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第 6 条第 1 項の規定に基づき、策定した十日町市地域公共交通計画を推進する。

イ 事業内容

十日町市地域公共交通計画に搭載した 11 の事業の実施、検討を進める。

【実施事業】

- ・路線バスの運行効率化
- ・運転手等の確保
- ・市営バス・予約型乗合タクシーの運行効率化
- ・交通結節点における乗継ダイヤの調整
- ・観光施設への二次交通の確保
- ・公共交通マップのデジタル化

【検討事業】

- ・学生や高齢者の運賃割引等の実施
- ・さまざまな輸送資源の活用
- ・市内施設と連携した企画乗車券の発券
- ・A I オンデマンド交通や自動運転技術の活用など新たな公共交通サービスの導入
- ・モビリティ・マネジメントの実施

(2) 道路運送法に関すること

ア 方針

道路運送法の規定に基づき、地域における需要に応じた住民の生活に必要なバス等の旅客運送の確保その他の旅客の利便の増進を図るため必要となる事項の協議を行う。

イ 事業内容

必要に応じて協議会を開催し、協議を行う。